

災害時における応急対応業務に必要な資機材及び石油類燃料の確保に関する協定締結式を開催しました！

- ◆日時：平成30年 1月30日（火）15：00～16：00
- ◆場所：静岡国道事務所 2階大会議室
- ◆協定締結者：（一社）静岡建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡県解体工事業協会、（一社）日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合
- ◆立会人：静岡国道事務所、静岡県中部危機管理局、静岡市

静岡県中部地域道路啓開検討会では、道路啓開を行う際の課題である、災害時における円滑な資機材や石油類燃料の確保に向け、平成28年度より、関係機関とワーキングを設置し、検討を進めてきた。連携の枠組みがまとまったため、平成30年1月30日、業協会間において協定の締結を行った。

協定締結の背景・課題

発災時に速やかな道路啓開を行うにあたり、以下の課題が想定された。

課題① 重機への燃料の確保

大規模災害時における重機への燃料の確保、供給が課題。

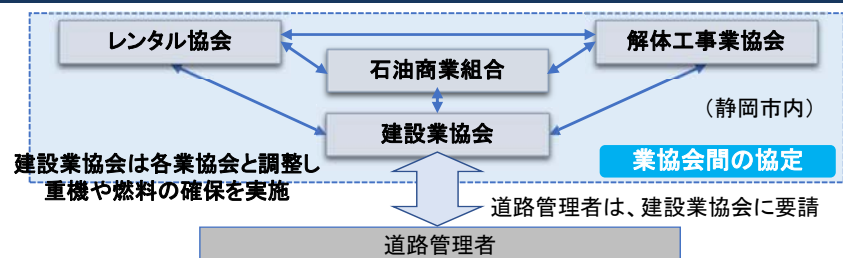
課題② 重機の確保

建設会社では建設重機の自己所有が減少、道路啓開では、一時的に多数の重機が必要。

課題③ 重機・燃料の確保に向けた連携不足

行政と各業界との縦の連携はあるが、各業界間の横の連携が未確立。

業協会間の協定の締結



- 平常時の建設工事では、建設会社が重機や燃料を調達。災害時も同様の体制で行うことが適切であり、業協会間の横の連携が必要。
- 道路管理者が建設業協会に災害対応の要請を行った場合、建設業協会が中心となって、各業協会と調整し、重機や燃料の確保を行える連携体制を構築。



立会人（上左：静岡市：石野建設局次長、上中央：静岡国道事務所：隅蔵所長、上右：静岡県中部危機管理局：緒川局長）
締結者（下左より、静岡県解体工事業協会：妻形理事長、清水建設業協会：薩川会長、静岡建設業協会：市川会長、静岡県石油商業組合：鈴木理事長、日本建設機械レンタル協会静岡支部：田島支部長）



締結者を代表して、静岡建設業協会市川会長より挨拶



道路管理者を代表して、静岡国道 隅蔵所長より挨拶

訓練による連携の検証(平成29年11月16日実施)

協定締結に先立ち、協定の枠組みや連携について検証するため、道路啓開訓練において実働訓練を実施。



建設業、レンタル、解体業が連携した重機の手配とガレキの撤去



石油業と連携した重機への給油

協定書への署名・押印の様子